

## 学生センター棟の使用について

1. センター棟の使用時間は、午前8時～午後6時までとする。  
(校舎使用は通常午後5時までのため、校舎内への再入館ができないので私物を持参すること)
2. センター棟の使用は、在学生・教職員・卒業生(使用申請が必要)とする。
3. 使用後は、各部屋の電気のスイッチとメインブレーカーを切り、入り回の鍵を必ず施錠すること。
4. 最初に入館した者は、退館する時に、鍵を最後に使用する個人・団体に手渡すこと。
5. 施設の使用にあたり下記の行為を禁止する。
  - (1) 物品等を販売すること。
  - (2) 指定された場所以外にポスター等を掲示すること。
  - (3) 建物、設備を汚損または破損すること。
  - (4) 飲酒すること。
  - (5) 喫煙すること。
  - (6) 宿泊すること。
  - (7) 共用部分に物品等を設置すること。
  - (8) 危険物を持ち込むこと。
  - (9) 学則違反行為をすること。
  - (10) 迷惑行為や危険行為、法令違反行為をすること。
6. 施設の建物、設備、その他の備品を滅失または破損したときは、直ちに学生会・クラブ支援委員会に届け、場合によっては、その損害を賠償しなければならない。破損を発見した場合も直ちに届け出ること。
7. 施設の保全や清掃は、学生会及びクラブ全体として定期的に交代で行うこと。
8. 規則の違反行為があつた時は、施設の使用停止となる場合もある。施設の使用は思いやりと協調性、責任感をもって行うこと。
9. 施設使用時は、各団体で記録をとること。